

令和5年12月25日  
 総務部市町村課  
 043-223-2138

**令和5年4月1日現在  
 市町村の人事評価結果の活用状況について**

県内53市町村（千葉市を除く）における人事評価の活用状況について、令和5年人事評価結果の活用状況等調査の結果を取りまとめましたので、公表します。

○地方公務員法において、地方公共団体の任命権者は、人事評価結果を職員の任用、給与、分限その他の人事管理の基礎として活用するものとされています。

○人事評価の実施については、すべての団体で行われています。

○人事評価結果の活用については、活用率は着実に増加しているものの、「昇給」、「勤勉手当」、「昇任・昇格」においては7～8割程度の活用となっていますが、「分限」においては、7割弱の活用にとどまっています。

1 調査結果について（別紙参照）

(1) 人事評価の実施状況

人事評価はすべての団体で実施 ※銚子市は管理職のみ実施

(2) 人事評価結果の活用状況

「昇給」、「勤勉手当」、「昇任・昇格」においては7～8割程度、「分限」においては7割弱の活用となっている。

なお、いずれの区分も未活用の団体は1団体となっている。

	昇給		勤勉手当		昇任・昇格		分限
	管理職員	一般職員	管理職員	一般職員	管理職員	一般職員	
市 (36団体)	26 (72.2%)	23 (63.9%)	34 (94.4%)	25 (69.4%)	27 (75.0%)	26 (72.2%)	22 (61.1%)
町村 (17団体)	17 (100.0%)	17 (100.0%)	13 (76.5%)	13 (76.5%)	15 (88.2%)	15 (88.2%)	13 (76.5%)
合計 (53団体)	43 (81.1%)	40 (75.5%)	47 (88.7%)	38 (71.7%)	42 (79.2%)	41 (77.4%)	35 (66.0%)

(参考) 全国の活用状況

	昇給		勤勉手当		昇任・昇格		分限
	管理職員	一般職員	管理職員	一般職員	管理職員	一般職員	
都道府県	47 (100.0%)						
指定都市 (政令指定市)	20 (100.0%)						
市区町村	1,272 (73.9%)	1,224 (71.1%)	1,395 (81.1%)	1,318 (76.6%)	1,359 (79.0%)	1,348 (78.3%)	1,139 (66.2%)
合計	1,339 (74.9%)	1,291 (72.2%)	1,462 (81.8%)	1,385 (77.5%)	1,426 (79.8%)	1,415 (79.1%)	1,206 (67.4%)